

簡易公募型プロポーザル方式における選定結果書

1. 業 務 名 令和7年度中国管内幹線道路整備方針検討他業務
2. 所 属 道路部 道路計画課
3. 方 式 簡易公募型プロポーザル方式
4. 公 示 日 令和 7年 1月14日
5. 選定通知日 令和 7年 2月 3日

参加表明書提出者	選定の有無	選定されなかった理由
復建調査設計株式会社	○	

評価表

業務名： 令和7年度中国管内幹線道路整備方針検討他業務

評価の着目点			判断基準	配点	A社	
参加表明者の経験及び能力	資格要件	技術部門登録 当該部門の建設コンサルタント登録等	下記の順位で評価する。 ① 当該業務に関する部門(道路部門)の建設コンサルタント登録のあり。又は、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学又は同等と認められる機関。 ② ①の登録がない。 設計共同体の評価は全ての構成員の実績のうち優位なものをその設計共同体の評価値とする。	① 5 ② 0	道路部門 ① 5.0	
	専門技術力	成果の確実性 平成26年度以降に完了した同種又は類似業務等の実績の有無	下記の順位で評価する。 ① 平成26年度以降、公示日までに完了した同種業務の実績、又は過去に道路交通に関する研究実績がある。 ② ①の実績を有しない。 設計共同体の評価は全ての構成員の実績のうち優位なものをその設計共同体の評価値とする。	①10 ②選定しない	令和4年度中国管内幹線道路の役割・機能検討他業務 R4 中国地方整備局 道路部 同種 82 ① 10.0	
	専門技術力	成果の確実性 令和4年度から令和5年度までの業務実績	I、II、IIIの順で評価する。 I. 令和4年度から令和5年度末までに完了した業務において、国土交通省各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注のテクリスに登録された「主な業務の内容：調査設計業務/業務分野：道路部門」の平均業務評定点(小数第一位以下切捨)を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 79点~71点 ③ 70点以下 II. Iの実績がない場合で、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された業務実績に、3.1(3)に記載する同種業務の実績がある場合は、中国地方整備局における令和5年度に完了した土木関係建設コンサルタント業務の平均業務評点を評価対象とし、項目別配点に1/2を乗じた配点とする。 III. I及びIIの実績がない場合には加算しない。 設計共同体の評価は全ての構成員の実績を評価対象とする。	①30 ②27~3(平均業務評定点に応じて比例配分、小数第二位四捨五入) ③0	80 ① 30.0	
	専門技術力	業務表彰の有無	令和4年度から令和5年度末までに完了した国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務のうち、土木関係建設コンサルタント業務の優良業務表彰の経験、又は中国地方整備局発注業務に対する令和5年1月24日以降の中国インフラDX表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰(国土技術政策総合研究所長表彰及び国土地理院長表彰を含む)又は中国インフラDX表彰の実績がある。 ② ①の実績がなく、事務所長表彰又は部長表彰(国土地理院地方測量部長表彰を含む)の実績がある。 ③ ①②の実績がない。 設計共同体の評価は全ての構成員の実績のうち優位なものをその設計共同体の評価値とする。	① 5 ② 3 ③ 0	有り ① 局長表彰【R5完了】(広島国道事務所) 5.0	
小計					50.0	
				技術者	管理補助技術者	管理技術者
				年齢		45
資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 技術士資格(総合技術監理部門・建設—道路または建設部門：道路)、博士(道路交通に関する研究実績)のいずれかを有する。 ② 国土交通省登録技術者資格(施設分野：道路—業務：計画・調査・設計)に該当する資格を有する。 ③ ①②の資格を有しない。	① 5 ② 3 ③ 0	技術士(H29) 道路 ① 5.0	
専門技術力	業務執行技術力	平成26年度以降に完了した同種又は類似業務等の実績の有無	下記の順位で評価する。 ① 平成26年度以降、公示日までに完了した同種業務の実績、過去に道路交通に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② ①の実績(実務経験含む)を有しない。 管理技術者あるいは担当技術者として従事した実績を評価対象とし、調査技術者として従事した実績は評価しない。ただし、対象期間中に産休育休等を取った場合は、産休育休等に相当する期間を業務実績を求めめる期間に加えることができるものとする。また、対象となる業務実績については所属する会社は問わない。	① 10 ② 6	令和4年度中国管内幹線道路の役割・機能検討他業務 R4 中国地方整備局 道路部 同種 82 ① 10.0	
予定管理技術者の経験及び能力	専門技術力	業務執行技術力 令和2年度から令和5年度までの業務実績	I、II、IIIの順で評価する。 I. 令和2年度から令和5年度末までに完了した業務において、国土交通省各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注のテクリスに登録された「主な業務の内容：調査設計業務/業務分野：道路部門」の平均技術者評定点(小数第一位以下切捨)を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 79点~71点 ③ 70点以下 II. Iの実績がない場合で、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された業務実績に、3.2(2)に記載する同種業務の実績がある場合は、中国地方整備局における令和5年度に完了した土木関係建設コンサルタント業務の平均業務評点を評価対象とし、項目別配点に1/2を乗じた配点とする。 III. I及びIIの実績がない場合には加算しない。 管理技術者あるいは担当技術者として従事した実績を評価対象とし、調査技術者として従事した実績は評価しない。ただし、対象期間中に産休育休等を取った場合は、産休育休等に相当する期間を業務実績を求めめる期間に加えることができるものとする。また、対象となる業務実績については所属する会社は問わない。	① 30 ② 27~3(平均技術者評定点に応じて比例配分、小数第二位四捨五入) ③ 0	81 ① 30.0	
	専門技術力	技術者表彰の有無	I又はIIのいずれかで評価する。 I. 令和2年度から令和5年度末までに完了した国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務のうち、土木関係建設コンサルタント業務の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰(国土技術政策総合研究所長表彰及び国土地理院長表彰を含む)の実績がある。 ② ①の実績がなく、事務所長表彰又は部長表彰(国土地理院地方測量部長表彰を含む)の実績がある。 ③ ①②の実績がない。 II. 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度に基づく表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の実績がある。 ② ①の実績がなく、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の実績がある。 ③ ①②の実績がない。 対象期間中に産休育休等を取った場合は、産休育休等に相当する期間を評価対象期間に加えることができるものとする。また、対象となる業務実績については所属する会社は問わない。	① 5 ② 3 ③ 0	有り 局長表彰【R2完了】(中国地方整備局) ① 5.0	
	業務実施体制	業務実施体制の妥当性	下記項目に該当する場合には選定しない。 ① 主たる部分が再委託予定となっている場合。 ② 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ③ 設計共同体による場合で、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、また一つの分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。	数値化しない	-	
同種業務： 高規格道路における整備効果分析に関する業務				100	-	100.0
類似業務： -						